

(5) 側車付 2 輪自動車

以上のほか、特殊構造を有する自動車がある。

5 原動機の取付位置による分類

(1) 普通型自動車 原動機が車両前部に位置するもの。コンベンショナルタイプ (conventional type) またはフロントエンジンタイプ (front engine type) ともいう。

(2) リヤエンジン型 (rear engine type) 自動車 原動機が車両後部に位置するもの。

(3) アンダフロアエンジン型 (under floor engine type) 自動車 原動機が車両中央部の床下に位置するもの。

(4) キャブオーバー型 (cab-over type) 自動車 原動機は車両前部にあるが、運転者室が全体に前に出ており、原動機が運転者室の床下または室内に位置するもの。

(5) 被牽引 (ひけんいん) 自動車 (trailer・写真-11) 原動機を搭載しないもの。もっぱら牽引自動車 (tractor・写真-12) で牽引されて走行する。その車両の重量の一部を牽引自動車に負担させる構造のものをセミトレーラ (semi-trailer) と呼び、鉄道の客貨車のように全く牽引自動車に重量を負担させない構造のものをフルトレーラ (full-trailer) という。セミトレーラを牽引する自動車をセミトラクタ (semi-tractor)、フルトレーラを牽引するものをフルトラクタ (full-tractor) と呼ぶことがある。

6 駆動方式による分類

(1) 後輪駆動式 (rear drive) 自動車

(2) 前輪駆動式 (front drive) 自動車

(3) 全輪駆動式 (all drive) 自動車

→自動車。(山本正男)

じどうしゃのしょうごう 自動車の称号 自動車運送事業の経営者の多くは、その保有自動車に独自の番号を表示している (図-1)。

この番号は道路運送車両法で定めてある「登録番号」または「車両番号」とは違い、経営者が自動車の管理運用に便利するためにつけた整理番号ともいうべきもので、通称「オビ番」または「車番」ともいい、4 けたくらいまでの数字またはこれにローマ字の記号を冠したりしてできている。この番号はその自動車の機能のあらまし、その他 (例えば所属営業所等) がわかるように記号あるいは上位の数字にそれぞれ意味をもたせてある。

国鉄営業用の自動車にはこの番号を国鉄自動車称号規程で定めており、自動車の形式とその製作順位とを示す数字の組合せでできている。番号は 4 位以上の数字からなり、左から数えて第 1 から第 3 までの数字は「形式」を表わし、第 4 の数字以下はその形式の「順位番号」である。この番号を表示する場合、形式と順位番号とをはっきり区別するために接続符「-」を間に入れてある。

例えば「112-121」は 112 形式の 121 号車を示す。それらの数字のもつ意味は、「形式」の第 1 から第 3 までの数字はそれぞれつぎの意味を示している。

第 1 位の数字

1 旅客自動車 前機関 軸距 4m 以下 (図-2)

2 旅客自動車 前機関 軸距 4m をこえ 5m 未満 (図-3)

3 旅客自動車 前機関 軸距 5m 以上 (図-4)

4 旅客自動車 後または床下機関 軸距 5m 未満。ただし床下機関は軸距 4.5m 未満 (図-5)

5 旅客自動車 後または床下機関 軸距 5m 以上。ただし床下機関は軸距 4.5m 以上 (図-6, 7)

6 被牽引 (ひけんいん) 旅客自動車 (図-8)

7 貨物自動車 最大積載量 5t 未満。ただし輸入自動車は最大積載量 4t 未満

8 貨物自動車 最大積載量 5t 以上。ただし輸入自動車は最大積載量 4t 以上 (図-9, 10, 11)

9 被牽引貨物自動車

10 被牽引旅客および貨物自動車 (上記の 6, 9 のもの) 以外の特殊自動車、ならびに特殊の用途に供される旅客および貨物自動車。

特殊自動車とは、被牽引旅客および貨物自動車、牽引自動車、除雪自動車等を、特殊の用途に供される旅客および貨物自動車とは、事故等の場合の連絡救援用に使用される旅客および貨物自動車、または貨物自動車に除雪装置 (スノーブロー) を取付け除雪作業を行う除雪用貨物自動車等をいう。

第 2 位の数字 製造会社の市場商品名

1 いすゞ 2 ニッサン

3 トヨタ 4 ふそう

7 日野 8 民生

9 外国車

第 3 位の数字

旅客自動車の場合では、

1 軽油 横向きシート (図-12)

2 軽油 横向き前向き混用シート (図-13)

3 軽油 前向きシート (図-14)

4 軽油 その他

5 ガソリン 横向きシート

6 ガソリン 横向き前向き混用シート

7 ガソリン 前向きシート

8 ガソリン その他

貨物自動車の場合では、

1 軽油 並荷台 (図-9) 5 ガソリン 並荷台

2 軽油 深荷台 (図-10) 6 ガソリン 深荷台

3 軽油 箱形 (図-11) 7 ガソリン 箱形

4 軽油 その他 8 ガソリン その他

並荷台とは三方開き構造のもので、側あおり高さ 450mm 程度以下のものを、深荷台とは側あおり高さが並荷台側あおり高さ以上のものを、箱形とは荷台構造が箱形のものまたは全体がバス車体のようになっているものをいう。

特殊自動車ならびに特殊の用途に供される旅客および貨物自動車で被牽引旅客自動車の場合では、

1 横向きシート 2 横向き前向き混用シート

3 前向きシート 4 その他

同被牽引貨物自動車の場合では、

1 並荷台 2 深荷台

3 箱形 4 その他

同被牽引旅客および貨物自動車以外の特殊自動車、ならびに特殊の用途に供される旅客および貨物自動車の場合では、

1 軽油 牽引自動車

2 " 除雪用貨物自動車

3 " 特殊用途旅客自動車

4 " 除雪用以外の特殊用途貨物自動車

5 ガソリン 牽引自動車

6 " 除雪用貨物自動車

7 " 特殊用途旅客自動車

8 " 除雪用以外の特殊用途貨物自動車

9 軽油またはガソリン 牽引自動車以外の特殊自動車 (除雪自動車等)